

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 資源循環局 一般廃棄物対策課	ふりがな 担当者名 電話	はま 濱 671-2507
----------	------	-----	------------------------	--------------------	---------------------

設 計 書

1 委 託 件 名 本市施設資源物(古紙)下半期収集運搬資源化業務委託(Cブロック)

2 履 行 場 所 別紙仕様書のとおり

3 履行期間
又は期限 期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項
.....
.....
.....

6 現 場 説 明 不 要
要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要 横浜市保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区内の
本市施設等が排出する資源物（古紙）の収集運搬及び資源化
.....
.....
.....
.....

8 部 分 払

す る (2 回 以 内)

し ない

部分払いの基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
第1回 業務価格	10月～12月				
第2回 業務価格	1月～3月				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算契約の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額	¥	.-
<hr/>		
内 訳 業 務 価 格	¥	.-
消費税及び地方		
消費税相当額	¥	.-
<hr/>		

令和3年度本市施設資源物（古紙）下半期収集運搬資源化業務委託仕様書

横浜市資源循環局 一般廃棄物対策課

1 契約内容

本契約は、本市及び本市関係の事務所、事業所、施設（以下「施設等」といいます。）が排出する資源物（古紙）の資源化委託（各施設からの収集・リサイクル目的での運搬を含みます。以下「ルート回収」といいます。）を行うものです。

受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を遵守のうえ、各施設から排出される古紙を収集し、適正にリサイクルを行ってください。

2 資源物（古紙）

本契約で対象となるものは、施設等で発生し、保管する次の紙類（品目ごとに分別し保管）であり、次の7種類に分別して排出します。

分別種類	備考	排出方法
新聞		①金属製クリップ、粘着テープ等の異物は取り除いて排出。 ②新聞・雑誌・段ボール等大きさの揃ったものはひもで十字に縛って排出。 ③シュレッダーくず、その他の紙等ひもで縛れないものは紙袋又は半透明袋に入れ、施設IDを明示して排出。
雑誌	本・パンフレット等を含む、製本されたものが対象。	
段ボール		
紙パック	洗って開いてから排出。 内側が銀色のものは除く。	
白コピー紙	外見が類似のもの（更紙など）も含む。	
シュレッダーくず		
その他の紙		

ただし、次の紙は禁忌品のため対象外とします。

【禁忌品】
①汚物等で汚れた紙 ②金・銀等の金属が箔押しされた紙 ③捺染紙 ④感熱性発泡紙 ⑤裏カーボン紙 ⑥ノーカーボン紙 ⑦感熱紙 ⑧写真（印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙） ⑨感光紙（青焼きコピー紙） ⑩粘着テープ、粘着シート、シール、ラベル等糊・粘着物のついたもの ⑪磁気をついた切符・駐車券 ⑫圧着はがき ⑬紙コップ、紙皿、（ヨーグルト、アイスクリーム、カップ麺の）紙容器 ⑭洗剤の紙容器、石鹼の包装紙 ⑮絵の具・クレヨン・墨等で色を（面積の概ね3割以上）塗った紙 ⑯シール等の剥離紙 ⑰石灰袋

3 契約期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

4 収集場所

別紙「施設等一覧表」のとおり。

車両の通行・駐車等について制限がある施設等があります。同「施設等一覧表」を事前に確認し、対応してください。

なお、急きょ、施設等の移転が生じた場合、ブロック内の移転については対応してください。

5 収集日・収集時間

(1) 収集曜日の設定

各施設等の収集曜日は、事前に受託者が別紙「施設等一覧表」に記載された「収集頻度」に従い、次のとおりに設定するものとします。ただし、施設の場所が変更となった場合など、特段の事情が発生した場合は、本市との協議により収集曜日の設定を変更できるものとします。また、原則設定した収集曜日で収集することとしますが、設定した回収日が履行開始日以前となってしまう場合については、本市及び各施設との協議により代替収集日を設定することとします。

ア 「収集頻度」が「月2回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月1、3回目の○曜日」「毎月2、4回目の○曜日」というように設定します。

イ 「収集頻度」が「月1回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月○回目の○曜日」というように設定します。

ウ 「収集頻度」が「隔月」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「偶数（奇数）月○回目の○曜日」というように設定します。ただし、偶数月、奇数月のどちらに該当するかは、本市との協議により決定することとします。

なお、受託者は同「施設等一覧表」の「土日祝日以外の休業日・代替休館日」等を必ず確認し、収集曜日を設定してください。

また、祝日営業を行わない施設の収集日については、祝日の多い曜日に収集日の設定を集中させた場合、代替収集日の設定依頼が多くなり（(3)祝日・休日の取扱い参照）、代替収集日の調整が困難になることが予想されますので注意してください。

(2) 土曜日・日曜日の取扱い

土曜日・日曜日は、原則、全施設等において収集を行わないものとしますが、特段の事情が発生した場合には、この限りではありません。

(3) 祝日・休日の取扱い

収集日が「国民の祝日に関する法律」に定める祝日・休日に当たった場合は、別紙「施設等一覧表」の「祝日営業」欄に従い、次のとおりに取り扱います。

ア 「祝日営業」欄が○になっている施設等については、その日も収集するものとします。

イ 「祝日営業」欄が○になっていない施設等については、その日は収集しないものとします。

ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとします。

(4) 代休・臨時休業等の取扱い

施設等から代休・臨時休業の連絡を受けた場合は、その日は収集しないものとします。ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとします。

また、災害等により収集が困難な場合は、各施設と収集の実施や代替収集日について協議することとします。

(5) 代替収集日

前項(3)、(4)の代替収集日については、受託者と施設等の担当者が協議して決めるものとします。

なお、大型連休により代替収集日の設定の依頼が多く予想される場合は、受託者は事前に適切

な代替収集計画を提示することにより、前掲の協議に替えることができるものとします。

(6) 収集可能時間

ア 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がない施設等の収集は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時までの間に行ってください。午前8時45分よりも前の時間帯は施設等への入場はできません。

イ 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がある施設等の収集は、月曜日から金曜日の開館時間後から午後4時までの間に行ってください。開館時間外の施設等への入場はできません。

ウ 収集可能時間より前に収集に来たために施設等が排出できなかった場合は、施設等の希望する日に再収集しなければならないものとします。

エ 事情により収集可能時間を過ぎて到着することが予想される場合、受託者は該当施設等に電話等によりその旨を連絡し、調整してください。調整の結果、当日の収集が不可能となった場合は、施設等と協議のうえ、翌日に収集するなど信義に従い誠実に事後処理を行ってください。

6 見込排出量

別紙1「令和3年度 下半期 収集施設数（頻度別）・見込排出量」のとおり

7 施設等の排出準備（計量票作成等）

施設等は、収集日の朝8時45分までに次の排出準備をしなければならないものとします。

(1) 資源物（古紙）への施設ID、重量の記入

資源物（古紙）には原則として「施設ID」及び「重量」を明示するものとします。

(2) 計量等

各施設等は、資源物を排出する時、予め運搬受託者への引き渡し場所において、計量法の規定に基づく特定計量器によって計量を行い、小数点第1位までを計量票へ記入します。（計量単位は0.1kgとし、それ未満の端数は四捨五入しますが、排出量が0.1kg未満の場合は0.1kgとします。）

(3) ルート回収計量票作成

施設等は(2)の計量数値にもとづき「ルート回収計量票」を作成し、収集と同時にそれを受託者に交付できるようにしておくものとします。

8 収集運搬の詳細・付随事務

(1) 事前準備

ア 対象施設等の位置確認

「施設等一覧表」は電子ファイル（Microsoft Excel 形式）ですことができますので、横浜市地図情報ポータルサイトや電子地図ソフトを活用するなどして対処してください。

イ 収集曜日の設定等

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集曜日を設定し、「収集日程表」を指定された日までに資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。「収集日程表」の様式（Microsoft Excel 形式）は、受託後、配付するものを使用してください。

ウ 収集順路の設定

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集順路を設定し、実際に走行テストを行うなど、時間内に収集可能なコースであることを収集開始日までに確認してください。

エ 従事者への周知

受託者は、収集業務従事者に対し、ルート回収の分別・排出ルールを周知し、適切に収集が

行われるように努めてください。

(2) 収集運搬

ア 計量票確認

受託者は、収集日に収集場所に到着した時、施設等が用意した計量票の記載内容と資源物（古紙）を照合・確認してください。

計量票は施設等の職員が直接、受託者に交付します。ただし、施設等の業務事情により直接交付できない場合に限り、あらかじめ収集場所に置いておくことも可とします。

この計量票の記載内容と、収集場所の資源物（古紙）が合っているかを確認し、サインのうえ受領します。また、控え（A票）をその場で施設等に返却します。

記載方法又は記載内容の誤りに気づいたときは、その場で施設等の職員に訂正を求めてください。

イ 資源物（古紙）の収集

受託者は、8(2)ア「計量票確認」のとおり、計量票との照合・確認をした資源物（古紙）を収集します。収集漏れや他の排出物等を誤って収集しないよう気をつけてください。

ウ 施設等職員の立会い

施設等の職員は、計量票の交付時及び収集時に立会うことができるものとします。

エ 収集拒否（取り残し）

受託者は、次に該当する場合に限り、該当する排出物の収集を拒否することができるものとします。なお、その場合はメモを残すなど、収集拒否した事情を施設等に説明してください。

(7) 施設等が本仕様書「2 資源物（古紙）の種類」に該当しないものを排出したとき。

(イ) 本仕様書「7 施設等の排出準備」に従った方法で資源物（古紙）の排出準備をしていないとき、又は計量票に記載されている数量が実際より明らかに多く（少なく）、かつ施設等職員に計量票を訂正させることができないとき。

オ 収集のキャンセル

臨時休館等の理由により収集をキャンセルするときは、原則として各施設等が受託者に直接連絡するものとします。

(3) 資源化（リサイクル）フロー及び資源化（リサイクル）実施報告書の提出について

契約時に、別紙2「資源化（リサイクル）フロー」を作成し、速やかに資源循環局一般廃棄物対策課へ提出してください。

また、様式「資源化（リサイクル）実施報告書」を作成し、各四半期の業務終了時に速やかに資源循環局一般廃棄物対策課へ提出してください。

(4) 収集運搬実績報告書作成・ルート回収計量票の保管

受託者は、計量票により各施設等の日毎の収集状況を入力した実績報告書（Microsoft Excel 形式）を作成し、12月、2月の業務終了時に速やかに資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。なお、実績報告書の様式（Microsoft excel 形式）は、受託後配付するものを使用してください。

また、ルート回収計量票等は施設等ごとに整理して、実績報告書とともに5年間保管し、横浜市から請求を受けたときは、閲覧、貸与又は複写の交付に応じるものとします。

9 車両・混載について

収集車両には会社名を表示してください。受託者はルート回収の収集運搬にあたって、同じ車両にルート回収以外の資源物を混載できるものとします。

10 異物（禁忌品等）混入時の取扱い

- (1) 回収・引渡し前に、集積場所に出された資源物（古紙）に禁忌品や混入物（燃やすごみや産業廃棄物等）が含まれていることがわかった場合、受託者は排出物の全部又は一部を回収せずに取り残すことができるものとします。
- (2) 取り残しをする場合は、受託者は計量票に、取り残しの理由等を記入するものとします。
排出物の一部について取り残しをするときは、取り残す分の重量を差し引き、計量票を施設等の職員（不在の場合は買受者）が訂正するものとします。
- (3) 市は、異物・禁忌品の混入を防止するため、職員研修の実施、資料配布等を行い、周知に努めるものとします。

11 法令の遵守

委託業務の履行にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」その他の廃棄物処理関係法令を遵守しなければなりません。

12 その他の諸注意

- (1) 受託者は、委託業務の責任者を定め、作業の指揮、監督及び本市事務所・事業所・施設の職員等との連絡に当たらせてください。また、委託業務全般にわたって、応対・マナー等市民の信頼を損なうことのないよう心掛けてください。
- (2) 業務中は安全運転・安全作業に万全を期し、事故防止について十分留意してください。
なお、万一事故が起きたとき、又は施設等の利用者、職員もしくは器物等に損害を与えたときは、ただちに施設等の責任者及び資源循環局一般廃棄物対策課に一報を入れるとともに、速やかに「事故報告書」を資源循環局一般廃棄物対策課に提出してください。また、補償・現状復旧等については施設等の責任者の指示に従い、完了後に「事故顛末書」により資源循環局一般廃棄物対策課に報告してください。
- (3) 収集運搬時に資源物（古紙）が飛散したり、騒音・振動が発生しないよう注意してください。
- (4) 業務に差し支えない範囲でアイドリングストップ等を励行し、横浜市の環境保全活動に御協力ください。

13 その他

この設計図書及び本市「委託契約約款」に定めのない事項については、横浜市と受託者が協議して決定します。

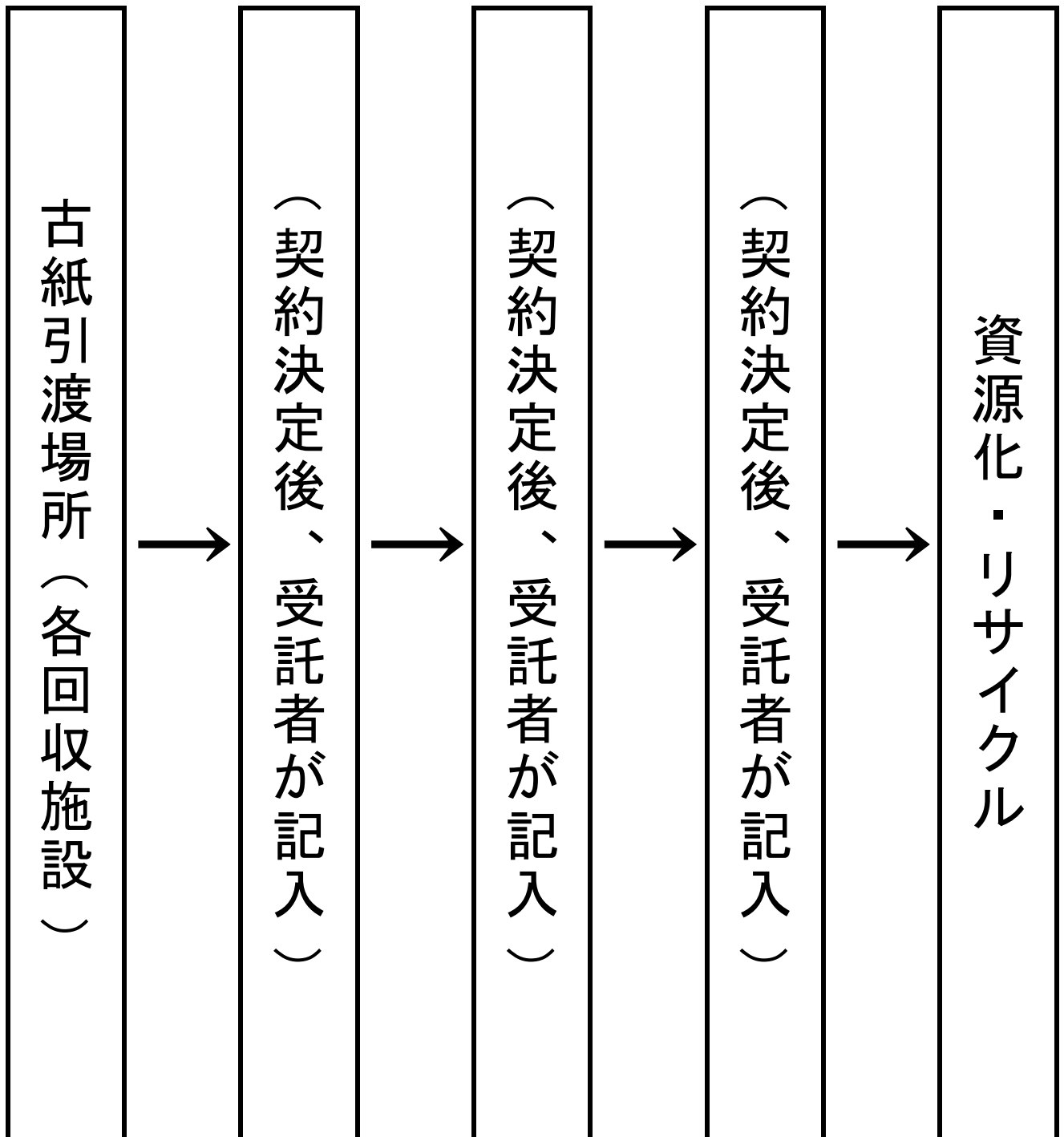
令和3年度 下半期 収集施設数(頻度別)・見込排出量

ブロック	祝日※	月2回 (全12回)	月1回 (全6回)	隔月 (全3回)	計	見込排出 量(kg)
A	営業施設	0	43	34	77	265,000
	休業施設	53	45	5	103	
	計	53	88	39	180	
B	営業施設	0	63	28	91	275,000
	休業施設	52	61	0	113	
	計	52	124	28	204	
C	営業施設	0	50	24	74	290,000
	休業施設	59	66	2	127	
	計	59	116	26	201	
D	営業施設	0	35	13	48	165,000
	休業施設	41	25	8	74	
	計	41	60	21	122	
E	営業施設	0	28	7	35	140,000
	休業施設	27	20	3	50	
	計	27	48	10	85	
F	営業施設	0	65	22	87	320,000
	休業施設	70	48	0	118	
	計	70	113	22	205	
G	営業施設	1	53	20	74	270,000
	休業施設	60	49	2	111	
	計	61	102	22	185	
	営業施設	1	337	148	486	1,725,000
	休業施設	362	314	20	696	
	計	363	651	168	1182	

(参考) 令和2年度 品目別【年間】排出実績 (単位:kg)

	白コピー紙	雑誌	新聞	段ボール	紙パック	シュレッダー紙	その他の紙	合計
Aブロック (187施設)	41,612.5 8.4%	119,537.4 24.0%	18,076.9 3.6%	126,996.0 25.5%	2,032.8 0.4%	101,043.9 20.3%	89,012.0 17.9%	498,311.5 100.0%
Bブロック (206施設)	38,125.8 8.4%	91,207.9 20.1%	16,458.8 3.6%	111,723.2 24.6%	1,178.5 0.3%	107,913.7 23.7%	87,840.4 19.3%	454,448.3 100.0%
Cブロック (205施設)	44,944.8 8.8%	111,915.4 21.8%	16,711.7 3.3%	119,703.6 23.4%	1,441.6 0.3%	120,678.1 23.6%	96,955.0 18.9%	512,350.2 100.0%
Dブロック (140施設)	17,494.4 8.6%	34,252.2 16.9%	5,923.8 2.9%	66,423.6 32.7%	743.9 0.4%	41,459.6 20.4%	36,536.9 18.0%	202,834.4 100.0%
Eブロック (89施設)	18,507.8 7.8%	41,172.3 17.3%	6,402.1 2.7%	71,443.0 29.9%	951.0 0.4%	54,119.2 22.7%	46,000.6 19.3%	238,596.0 100.0%
Fブロック (211施設)	48,646.2 8.4%	126,142.8 21.9%	20,103.1 3.5%	157,298.9 27.3%	3,404.1 0.6%	120,346.9 20.9%	100,053.7 17.4%	575,995.7 100.0%
Gブロック (191施設)	40,983.4 9.1%	93,655.9 20.8%	15,206.6 3.4%	112,380.4 24.9%	1,048.5 0.2%	99,109.9 22.0%	88,262.8 19.6%	450,647.5 100.0%

資源化(リサイクル)フロー(契約決定後、差し替え)



資源化(リサイクル)実施報告書

回収量 _____ kg
資源化量 _____ kg

内訳

搬入先(事業者名、所在地等)	資源化量[kg]	備考

合計 _____ kg

ルート回収 施設等一覧

ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜営業	祝日営業	土日祝日以外の休業日・代替休館日	年末年始(12/29～1/3以外の場合)	施設の閉館時間(8:45～16:00に回収不可のもの)	屋内/屋外	集積場所	収集車駐車場所	車高・車幅制限	学校サイン	所管区局
C	50002	岩井保育園	月1回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町238	713-1790	713-1793	○					外	門の横	道路			保土ヶ谷区役所
C	50004	横浜市岩崎地域ケアプラザ	月1回	〒240-0015	保土ヶ谷区	岩崎町37-5	334-1551	334-1500	○	○	第4月曜日		9:00～21:00(平日・土曜日)、9:00～17:00(日曜・休日)	外	2F玄関横駐輪場西側	駐輪場東側			保土ヶ谷区役所
C	50006	消防局 権太坂消防出張所	隔月	〒240-0026	保土ヶ谷区	権太坂3-12-6	743-0119	743-0119	○	○				外	消防署ガレージ前(消防車側・向かって左側)	ガレージ前中央付近道路側			消防局
C	50007	消防局 今井消防出張所	隔月	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町17-6	352-0119	352-0119	○	○				外	玄関前	なし			消防局
C	50008	横浜市今井地区センター	隔月	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町412-8	352-1183	352-1196	○	○	毎月最終火曜日(収集可能)	12/28～1/4	平日:9:00～21:00 日・祝日:9:00～18:00	内	施設1階 地下駐車場のドア付の集積場所(収集車の乗り入れは禁止)	路上または駐車場入口前のスペース			保土ヶ谷区役所
C	50009	横浜市今井地域ケアプラザ	月1回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町412-8	351-8812	351-8814	○	○			9:00～21:00(日曜・祝祭日・最終火曜日は9:00～17:00)	内	1階駐車場入り口横	駐車場入り口閉鎖パー手前			保土ヶ谷区役所
C	50010	横浜市西部地域療育センター	月1回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町743-2	353-6933	353-6934						外	建物と駐車場の立体駐車スペースとの間に集積小屋あり	集積小屋の前			こども青少年局
C	50011	環境活動支援センター	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町213番地	711-0635	721-6356					9:00～16:30	内	公道から正面入口を入り、事務所下を通り温室先右側にある倉庫内。園内8キロ走行厳守。	集積場所に横付け。	2t車以下。		環境創造局
C	50012	保土ヶ谷プール	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町238-3	742-2003	742-2005	○	○	第4火曜(祝日の場合は翌日)※7-8月は無休			外	屋外倉庫	屋外倉庫前駐車スペース			市民局
C	50013	横浜市狩場緑風荘	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町295-2	742-2311	741-2216	○	○	第4火曜日	12/28～1/4		外	職員通用口の前	あり	(50012)保土ヶ谷プール側から進入。ゲートの鍵No等の詳細は、落札後にお知らせします。		保土ヶ谷区役所
C	50014	資源循環局 保土ヶ谷工場	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町355	742-3711	742-3712	○					外	工場事務所棟裏手の自販機横の倉庫。	集積場所に横付け			資源循環局
C	50015	資源循環局 保土ヶ谷事務所	月1回	〒240-0025	保土ヶ谷区	狩場町355	742-3715	742-4931	○	○		12/31～1/3		外	車両は収集ボックス横付け可能	有り			資源循環局
C	50019	横浜市向陽学園	月1回	〒240-0053	保土ヶ谷区	新井町580	381-3016	381-3578	○	○				外	調理棟付近(防火用水前)ごみ集積場	集積場所に横付け	幅制限4m以下		こども青少年局
C	50022	神戸保育園	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町104-20	333-6246	333-6254	○					外	園舎北側の調理室前の駐車スペース	園舎北側の駐車スペース	駐車スペースに侵入する道路が狭い		保土ヶ谷区役所
C	50023	保土ヶ谷スポーツセンター	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町129-2	336-4633	336-4635	○	○	第2月曜日(一部変則)			外	職員通用口付近(NRI側)	車椅子マークの駐車帯			保土ヶ谷区役所
C	50024	保土ヶ谷土木事務所	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町61	331-4445	335-0531						内	庁舎1階 階段下倉庫	事務所駐車場もしくは事務所脇公道	高さ2700mm以下		保土ヶ谷区役所
C	50026	保土ヶ谷公会堂・図書館	月1回	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川一丁目2-1	331-0497	331-0527	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)		9:00～22:00	外	倉庫	倉庫横道路			保土ヶ谷区役所

ルート回収 施設等一覧

C	50027	消防局 西谷消防出張所	隔月	〒240-0052	保土ヶ谷区	西谷3-1-7	374-0119	374-0119	○	○		外	庁舎受付前	ガレージ前			消防局
C	50031	水道局 西谷浄水場	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町522番地	371-5335	371-8969				外	古紙:建物前倉庫(正門から建物に向かって右) 他:建物裏	有			水道局
C	50034	向台保育園	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町734	371-0106	371-0187	○			土曜日7:30~15:15	外	調理室横	保育園外調理室外		保土ヶ谷区役所
C	50037	消防局 保土ヶ谷消防署	月1回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町140-5	342-0119	342-0119	○	○		外	通信室横駐車場脇	通信室横駐車場脇	なし		消防局
C	50038	交通局 保土ヶ谷営業所	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町4-2	331-2401	331-0462	○	○		外	ごみ置き場あり	有り			交通局
C	50040	横浜市西部児童相談所	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-10	331-6999	333-6082				内	地下駐車場	地下駐車場出口(スロープ)	高さ2m		子ども青少年局
C	50041	保土ヶ谷区福祉保健活動拠点	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11	341-9876	334-5805	○	○		外	1階集積場所(駐車場向い)	かるがもビル駐車場			保土ヶ谷区役所
C	50042	横浜市星川地域ケアプラザ	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11	333-9500	340-2100	○	○		外	立体駐車場右横の「ごみ置場」扉内	駐車場内			保土ヶ谷区役所
C	50043	ほどがや市民活動センター	月1回	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川1-2-1	334-6306	339-5120	○	○	第3月曜日	外	入口そば	保土ヶ谷公会堂・保土ヶ谷図書館と同様		月~土(9:00~21:00)、日・祝(9:00~17:00)	保土ヶ谷区役所
C	50047	天王町保育園	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-42-29	331-1811	331-1894	○			内	調理室の外	道路			保土ヶ谷区役所
C	50048	保土ヶ谷ポンプ場	隔月	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-43	333-5620	333-5620				内	保土ヶ谷ポンプ場工作室	保土ヶ谷ポンプ場玄関前の道路			環境創造局
C	50049	環境創造局 下水道設備課工事事務所	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-47-1	337-2916	337-2920				外	紙類:玄関を入り右手扉を開けた所(屋内) 産廃:正門駐車場脇(屋外)	正門横駐車場			環境創造局
C	50051	水道局 配水課漏水管理係	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷分庁舎	331-1838	332-1442				外	庁舎正面玄関に向かって右	あり			水道局
C	50052	水道局 建設課	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷第2分庁舎4階	331-5560	332-1494				外	西谷第2分庁舎建物正面左側	集積場所前	西谷第2分庁舎は4t車まで可能		水道局
C	50053	水道局 サービス推進課料金システム係	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷第2分庁舎	337-0831	337-0835				外	建物(第2分庁舎)の左側	収集場所の前	4t車以下であれば問題なし		水道局
C	50055	水道局 設備課	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷第2分庁舎	337-0841	337-0847				外	庁舎入口の左側	集積場所の前	4t車まで可能		水道局
C	50056	水道局 技術監理課	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷第2分庁舎	331-6600	332-5476				外	庁舎入口左側	庁舎外周駐車場			水道局

ルート回収 施設等一覧

C	50057	特別支援教育総合センター	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町845-2	336-3730	336-3765					外	駐車場奥ゴミ集積場	駐車場前スペース			教育委員会事務局	
C	50058	消防局 本陣消防出張所	隔月	〒240-0021	保土ヶ谷区	保土ヶ谷町1丁目77番地	721-0119	721-0119	○	○			外	受付前	受付前			消防局	
C	50060	保土ヶ谷区生活支援センター	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町5-11 かるがも4階	333-6111	340-2000	○	○	日曜休館のため記載なし。		9:00~20:00	外	駐車場横	駐車場		健康福祉局	
C	50063	横浜市仏向地域ケアプラザ	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町1262-3	336-1565	342-1571	○	○				外	駐車場内ごみ置き場	駐車場内		保土ヶ谷区役所	
C	50064	権太坂コミュニティハウス	隔月	〒240-0026	保土ヶ谷区	権太坂3-1-1 権太坂スクエアA-1	713-6625	713-6695	○	○	第3月曜日		月~土 9:00~21:00 日・祝日 9:00~17:00	内	事務所の中に置いておきます。	無し		保土ヶ谷区役所	
C	50065	保土ヶ谷区総合庁舎	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町2-9	334-6205	334-6390						外	本館駐車場入口手前	集積場所前	高さ2m以下	保土ヶ谷区役所	
C	50066	消防局	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町2-9	334-6516	334-6517						外	保土ヶ谷区総合庁舎地下駐車場入り口	地下駐車場入り口		消防局	
C	50067	保土ヶ谷区地域子育て支援拠点こころ	月1回	〒240-0001	保土ヶ谷区	保土ヶ谷区川辺町2-5 パークタワー横濱星川1階	340-0013	332-3190	○		月曜日(祝日の場合は翌火曜日)		9:00~17:00	内	パークタワー横濱星川1階認可保育園とこころの間にあるごみ集積所内(駐車場からは直接行けないため、一旦、外へ出て専用入口から入る必要があります) ※オートロックの集積場所のため、収集の際に施設に声をかけてください。	パークタワー横濱星川1階駐車場		保土ヶ谷区役所	
C	50068	下水道事務所(北部)	月1回	〒240-0003	保土ヶ谷区	天王町2-47-1	337-3010	337-3013						外	古紙:事務所玄関を右側、2階へあがる階段の手前 その他:事務所正門を左側、駐車場の集積ボックス内(屋外)	事務所内駐車場(50049と同じ)		環境創造局	
C	50069	横浜市常盤台地域ケアプラザ	月1回	〒240-0067	保土ヶ谷区	常盤台53-2	339-5701	339-6068	○	○				外	駐車場脇 ゴミストッカー(道路側)	ゴミストッカー脇 路肩部分		保土ヶ谷区役所	
C	50071	水道局 情報システム課	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷第2分庁舎	337-4132	520-3354						外	建物(第2分庁舎)の入口そば	収集場所の前	4t車以下であれば問題なし	水道局	
C	50072	川島地域ケアプラザ	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町360番地の2	370-1550	744-6443	○	○					非常階段横門扉内	駐車場		保土ヶ谷区役所	
C	50073	水道局再整備推進課	月1回	〒240-0046	保土ヶ谷区	仏向西4-1 水道局西谷分庁舎	671-3057	212-1158						外	庁舎正面玄関に向かって右	あり		水道局	
C	50101	星川小学校	月2回	〒240-0006	保土ヶ谷区	星川3-18-1	332-2101	331-5052			8/3~16(閉庁期間)、土曜参観代休日	12/27、12/28、1/4、1/5(学校閉庁期間)		内	ゴミだし門入って右手の倉庫内給食のごみは、給食室側の門から入った倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

C	50102	仏向小学校	月2回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町845	332-1521	331-5554				9:00~16:00	外	燃やすごみ:正門を入りすぐ左の脇厨房前 紙類:正門を左に入り、直進し、右側にある変電設備の横にある一番奥の倉庫内または前 産廃、蛍光管・乾電池:正門を左に入り、直進し、左側にあるシャッター倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	50103	保土ヶ谷小学校	月2回	〒240-0005	保土ヶ谷区	神戸町129-4	332-7095	332-7097					外	校庭側通用門を直進30m左手のコンクリート囲いのゴミ置き場	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	50104	川島小学校	月2回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町1162	371-0757	381-7248					外	中門を入った給食室前	集積場所に横付		1	教育委員会事務局
C	50106	今井小学校	月2回	〒240-0035	保土ヶ谷区	今井町981-1	351-3392	351-7296			8/3~8/14、12/28~1/5まで閉庁期間		外	給食物資搬入門を入ってすぐ右側、給食室前	集積場所横付け		1	教育委員会事務局
C	50107	帷子小学校	月2回	〒240-0001	保土ヶ谷区	川辺町65-1	335-5896	331-5109			土曜参観日代休3回、運動会(土曜開催)の代休※日程未定 閉庁期間※日程未定		内	燃やすごみ:車両通用門を入り右折し、すぐ右の倉庫と突き当りの給食室倉庫 産廃:車両通用門を入り右折し、すぐ右の倉庫と突き当りの給食室倉庫 古紙:車両通用門を入り右折し、すぐ右の倉庫 蛍光管・乾電池:車両通用門を入り右折し、すぐ右の倉庫	集積場所に横付け	高さ制限2.8m	1	教育委員会事務局
C	50108	峯小学校	月2回	〒240-0064	保土ヶ谷区	峰岡町1-10	331-5302	331-5226					外	北門を入ってすぐ正面	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	50109	岩崎小学校	月2回	〒240-0015	保土ヶ谷区	岩崎町22-1	331-5123	331-5343					外	給食室裏口横とびら「生ごみ」、物置「プラ、小さな金属」等	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	50110	富士見台小学校	月2回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町307	741-4169	713-4034					外	南門 屋外ゴミ集積所(給食室前) 東門	路上駐車		1	教育委員会事務局
C	50111	桜台小学校	月2回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘1-13-1	341-6848	331-5418					外	給食物資搬入口を入って左及び東門を入り左	収集場所に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局
C	50112	常盤台小学校	月2回	〒240-0066	保土ヶ谷区	釜台町22-1	331-4808	331-5429					外	西門横倉庫	路上駐車	大型車は通行できない。普通車もすれ違いができない。	1	教育委員会事務局
C	50113	上星川小学校	月2回	〒240-0042	保土ヶ谷区	上星川町2-51-1	381-7227	381-7331			5/31(月)、6/28(月)、12/6(月)		外	西門横	西門内		1	教育委員会事務局
C	50114	初音が丘小学校	月2回	〒240-0031	保土ヶ谷区	藤塚町1-1	351-1201	351-7304					外	正門前 古紙は職員玄関横ごみ倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	50116	新井小学校	月2回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町1574-1	383-3455	381-7372					外	駐車場を入ってすぐ左に資源ごみ用の倉庫が二棟並んで建っています。手前が給食用奥が用務員用です。	駐車場門の脇		1	教育委員会事務局
C	50117	坂本小学校	月2回	〒240-0043	保土ヶ谷区	坂本町6	332-4322	331-5582					外	正門入って正面給食場前	正門入って正面駐車場前		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

C	50118	上菅田笹の丘小学校	月2回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町1422	382-1161	381-7384					外	紙類、蛍光灯・乾電池…裏門非常階段下 燃やすゴミ、産廃、せん定枝… 正門内側	集積場所に横付け			1	教育委員会事務局
C	50119	藤塚小学校	月2回	〒240-0036	保土ヶ谷区	新桜ヶ丘 1-22-1	351-2314	351-7349					外	給食室の右手にある倉庫	給食室そばの敷地	高さ制限なし車の長さ4m前後	1	教育委員会事務局	
C	50120	瀬戸ヶ谷小学校	月2回	〒240-0024	保土ヶ谷区	瀬戸ヶ谷町243	713-8336	713-9749					外	裏門に入って10m位左手給食 物資倉庫前	集積場所に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局	
C	50121	権太坂小学校	月2回	〒240-0026	保土ヶ谷区	権太坂2-4-1	742-6311	743-2415					外	体育館側の門に入って、体育館 渡り廊下の奥にある二つの石 油庫の手前右奥にあるごみ倉 庫が集積場です。	体育館側の門を入っ て、体育館渡り廊下 の前に駐車可能で す。	4t車では、燃やすごみ以 外の回収場所まで進入 できません。	1	教育委員会事務局	
C	50122	岩崎中学校	月1回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘2-6-1	331-3663	331-5593					内	・燃やすゴミ;正門入り左側に格 技場があります。その下のゴミ 集積場所です ・その他;正門を入り、道なりに 進み、校舎1Fのリサイクル倉 庫前で回収	集積場所に横付け	高さ制限3m以下	1	教育委員会事務局	
C	50123	保土ヶ谷中学校	月1回	〒240-0066	保土ヶ谷区	釜台町3-1	331-8521	331-5612					外	裏門に入ってすぐにある物置 内。	集積場所に横付け	幅制限2m以下	1	教育委員会事務局	
C	50124	宮田中学校	月1回	〒240-0002	保土ヶ谷区	宮田町1-100	331-5288	331-5718					内	通用門から入り、すぐ左側の倉 庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
C	50125	岩井原中学校	月1回	〒240-0023	保土ヶ谷区	岩井町308	731-5880	713-4022					外	通用門から入り、格技場角を右 折、体育館角を左折し、15メー トルほど進んだ右側の倉庫内	集積場所に横付け	幅制限2メートル以下	1	教育委員会事務局	
C	50126	西谷中学校	月1回	〒240-0045	保土ヶ谷区	川島町1208	373-5511	381-7412					内	通用門を入り、すぐ右脇の倉庫 内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
C	50127	上菅田中学校	月1回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町780	381-7161	381-7424					外	通用門から入り右側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
C	50128	橘中学校	月1回	〒240-0044	保土ヶ谷区	仏向町1167-2	335-5991	331-5725					外	正門を入り右折し、中庭を左手 に見て建物手前を左折し、つき あたりが集積場所。紙類はその 5m手前の倉庫内。	集積場所に横付けで きますがバックで進 入ること。	幅制限2.2m	1	教育委員会事務局	
C	50129	新井中学校	月1回	〒240-0053	保土ヶ谷区	新井町43-7	382-1477	381-7429					外	全て正門入り右折道なり正面	集積場所に横付け	高さ制限 3.5m以下 幅制限 3.5m以下	1	教育委員会事務局	
C	50130	桜丘高等学校	月2回	〒240-0011	保土ヶ谷区	桜ヶ丘2-15-1	331-5021	332-6039					外	正門を入り左折し駐車場の一 番奥にある4つの倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
C	50131	ろう特別支援学校	月1回	〒240-0067	保土ヶ谷区	常盤台81-1	335-0411	333-4807					内	燃やすごみ:正門左手倉庫内 産業廃棄物:正門右手駐車場 倉庫内 その他:正門左手駐車 場倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
C	50132	上菅田特別支援学校	月1回	〒240-0051	保土ヶ谷区	上菅田町462	382-0420	382-0413					外	燃やすごみ:正門前 その他(紙、プラ、金属等):分 別倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	

ルート回収 施設等一覧

C	51002	消防局 さちが丘消防出張所	隔月	〒241-0822	旭区	さちが丘45-2	367-0119	367-0119	○	○			外	消防署ガレージ前右側ごみ集積場所	ガレージ前アプローチ部分			消防局	
C	51003	都岡地区センター	隔月	〒241-0031	旭区	今宿西町292-2	953-7211	953-7209	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28~1/4	休祭日 9:00~17:00 平日 9:00~21:00	外	道路わきの敷地内	路上			旭区役所
C	51004	今宿地区センター	月1回	〒241-0813	旭区	今宿町2647-2	392-1500	392-1501	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28~1/4	9:00~21:00 日曜・祝祭日は9:00~17:00	外	燃やすゴミは集積場その他はフェンス置き場	入口右奥ゴミ集積場の横			旭区役所
C	51005	横浜市今宿地域ケアプラザ	月1回	〒241-0813	旭区	今宿町2647-2	392-0309	360-0023	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌日)		9:00~21:00 日曜祭日は9:00~17:00	外	入口右奥ゴミ収集場	入口右奥ゴミ収集場の横			旭区役所
C	51006	旭土木事務所	月1回	〒241-0032	旭区	今宿東町1555	953-8801	952-1518						外	ストックヤードあり	敷地内			旭区役所
C	51007	今宿南小コミュニティハウス	隔月	〒241-0034	旭区	今宿南町1879-2	951-6141	951-6149	○	○	毎週火曜日・金曜日		9:00~21:00	外	敷地内	小学校構内			旭区役所
C	51008	今宿保育園	月1回	〒214-0034	旭区	今宿南町2000-4	953-2306	953-2639	○				土曜日は8:30~14:00までの間に収集をお願いします。	外	門の外	門の前の駐車スペース			旭区役所
C	51009	消防局 今宿消防出張所	隔月	〒241-0817	旭区	今宿二丁目33番10号	366-0119	366-0119	○	○				外	庁舎玄関横ホース干し場下	ガレージ横			消防局
C	51012	横浜市左近山地域ケアプラザ	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1186-2	353-1121	353-1131	○	○			8:45開始	外	プラザの横を進み、その裏が集積場所	集積場所横			旭区役所
C	51013	左近山保育園	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1997	351-1907	351-1912	○				土曜 8:45~16:00	外	正門入って右側	正門前			旭区役所
C	51014	消防局 市沢消防出張所	隔月	〒241-0014	旭区	市沢町335-13	381-0119	381-0119	○	○				外	ガレージ前専用BOX内	ガレージ前(敷地内)			消防局
C	51015	横浜市 市沢地区センター	月1回	〒241-0014	旭区	市沢町 9	371-6662	371-6663	○	○	第4月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28~1/4		内	正面玄関入って右側カーテン奥	正面玄関前一般利用者と同一			旭区役所
C	51017	交通局 若葉台営業所	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台2-15-1	921-0581	921-0582	○	○			開門時間 9:00~17:00	外	正門入って直ぐ左側	正門入って直ぐ左側			交通局
C	51019	横浜市若葉台地区センター	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台3-4-2	921-2213	921-2225	○	○	第4月曜日(祝休日の場合は翌日)	12/28~1/4	平日9:00~21:00 日曜祝日9:00~17:00	内	若葉台地区センター玄関中	若葉台地区センター玄関前			旭区役所
C	51020	横浜市若葉台地域ケアプラザ	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台4-16-1	923-8831	923-8835	○	○				外	駐車場入口から入って正面左側のコンテナ及びロッカー	敷地内駐車場			旭区役所
C	51021	消防局 若葉台消防出張所	隔月	〒241-0801	旭区	若葉台3-1-1	921-0119	921-0119	○	○				外	庁舎北側	敷地内北側			消防局
C	51022	水道局 川井浄水場	月1回	〒241-0802	旭区	上川井町2555番地	921-1174	922-4989						外	門入場後直進、本館地下	集積所前	車高 3190mm 車幅 2400mm		水道局
C	51024	資源循環局 北部事務所	月1回	〒241-0002	旭区	上白根3-38-2	953-0941	953-0942	○	○				外	敷地内で事務所の横	事務所の横			資源循環局

ルート回収 施設等一覧

C	51026	横浜市上白根地域ケアプラザ	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町112	951-3967	951-3971	○	○	毎月第3日曜日		月～土 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	外	施設内においてある屋外倉庫で管理	ケアプラザ駐車場			旭区役所
C	51028	ひかりが丘保育園	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町795	953-2081	953-2159	○				土曜7:30～15:15	外	園舎横畑側出入り口「燃やすごみ」のみ、園舎横畑側出入り口の内側	無いので道路にとめてください			旭区役所
C	51031	消防局 都岡消防出張所	隔月	〒241-0804	旭区	川井宿町4-1	952-0119	952-0119	○	○				外	庁舎ガレージ前	庁舎ガレージ前			消防局
C	51032	川井地域ケアプラザ	月1回	〒241-0803	旭区	川井本町57-8	955-1111	952-1110	○	○		12/29～1/3 9:35～16:30営業(通所介護のみ)	平日 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:00	外	燃やすごみ:川井本町住宅入口を入り、右手にある住宅ゴミ集積所内の川井CP集積区画産廃・古紙:ケアプラザ建物横の物置	集積場所に横付け			旭区役所
C	51033	横浜市旭スポーツセンター	月1回	〒241-0011	旭区	川島町1983番地	371-6105	382-8044	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)		8:45開始	内	職員通用口入口付近	職員通用口前(駐車場内)			旭区役所
C	51035	こども自然公園(北部公園緑地事務所含む)	月1回	〒241-0834	旭区	大池町65-1	353-1166	352-3086						内	事務所内ストックヤード	事務所敷地内			環境創造局
C	51036	こども自然公園青少年野外活動センター	月1回	〒241-0834	旭区	大池町65-1	811-8444	812-5778	○	○			8:45開始	外	管理棟玄関内	管理棟前	4m×4m		こども青少年局
C	51037	希望が丘地区センター	月1回	〒241-0825	旭区	中希望が丘 145-4	361-0424	361-0437	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)	12/28・1/4		外	図書室窓外	路上			旭区役所
C	51040	鶴ヶ峰地域ケアプラザ	月1回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-38-3	382-6070	382-6071	○	○			平日9:00～21:00 日曜・祝日・第2土曜日9:00～17:00	外	正面駐車場脇	正面駐車場			旭区役所
C	51042	旭区福祉保健活動拠点	月1回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-6-35 ばれっと旭内	392-1123	392-0222	○	○				外	拠点(事務所)横(サンワ鶴ヶ峰店側)の送迎車両駐車スペースの手前の壁面沿い	拠点(事務所)前の一般道路			旭区役所
C	51043	横浜市鶴ヶ峰コミュニティハウス	隔月	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峰本町1-16-1	953-2313	489-5966	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)		月～土 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00	外	通路を入り、左折し、玄関脇右側洗濯場付近	集積場所に横付け	幅4m		旭区役所
C	51046	水道局 工業用水課	隔月	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峰本町3-28-2	954-3331	953-4274						外	正門を入り、玄関左側自動販売機横(燃やすごみ・産業廃棄物は集積場所左側の物置内)	集積場所に横付け			水道局
C	51048	東希小コミュニティハウス	隔月	〒241-0826	旭区	東希望が丘155	363-2889	489-3102	○	○	火曜日・金曜日		9:00～21:00 但し火・金が祝日の場合は17:00まで	内	入館時スタッフに声をかけてください	東希小コミュニティハウス大門前			旭区役所
C	51049	消防局 南本宿消防出張所	隔月	〒241-0833	旭区	南本宿町26-7	353-0119	353-0119	○	○				外	ガレージ前空地	ガレージ前空地			消防局
C	51051	柏保育園	月1回	〒241-0835	旭区	柏町59-1	361-8887	361-8893	○				土曜 7:30～18:30	外	燃やすごみ、産廃、廃油は、通用門を入り、フェンス添いに進んだ厨房入口付近。それ以外は、通用門外側	通用門前道路			旭区役所
C	51052	旭プール	月1回	〒241-0005	旭区	白根2-33-1	953-5010	953-5012	○	○	毎月最終火曜日(祝日の場合は翌日)※7・8月は無休		10:00～20:00 日曜日は10:00～17:00	外	屋外の回収場所	プール裏口前駐車スペース			市民局

ルート回収 施設等一覧

C	51053	老人福祉センター 福寿荘	月1回	〒241-0005	旭区	白根2-33-2	953-5315	953-5317	○	○	月の最終火曜日	12/28~1/4		内	職員用玄関	施設脇道路			旭区役所
C	51054	資源循環局 旭事務所	月1回	〒241-0005	旭区	白根2丁目8-1	953-4811	953-6669	○	○		12/31~1/3		外	ルート回収用倉庫有り	倉庫前			資源循環局
C	51055	横浜市白根地区センター	月1回	〒241-0005	旭区	白根4-6-1	953-4428	953-4461	○	○	第2月曜(祝休日の場合は翌日)	12/28~1/4	9:00~21:00(日曜、祝日は9:00~17:00)	外	職員通用口前	駐車場入口誘導路上			旭区役所
C	51056	白根保育園	月1回	〒241-0005	旭区	白根7-31-3	953-1007	953-1240	○			12/29~1/3		外	敷地内 事務室裏	駐車場あり			旭区役所
C	51057	資源循環局 旭工場	月1回	〒241-0005	旭区	白根二丁目8番1号	953-4851	953-4852	○					内	旭工場2階事務室入口	旭工場駐車場			資源循環局
C	51058	本村スポーツ会館	隔月	〒241-0024	旭区	本村町15	365-1820	442-7920	○	○	第2月曜日	12/28~1/4	9:00~21:00	外	正門の左内側2メートル	集積場所に横付け	中型車まで		旭区役所
C	51060	旭区総合庁舎	月2回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峰1-4-12	954-6011	951-3401						内	ごみヤード・地下機械室	区役所駐車場(屋外)のごみヤード前付近	高さ3m以下 4トﾝ車以下		旭区役所
C	51061	横浜市上白根大池公園こどもログハウス	隔月	〒241-0001	旭区	上白根町910-3	951-8127	465-6246	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)		月曜~金曜 10時~17時 土、日、祝日、8月 9時~17時	外	こどもログハウス内入り口	集積場所奥隣にスペース有			旭区役所
C	51062	南希望が丘地域ケアプラザ	月1回	〒241-0824	旭区	南希望が丘72-3	360-5095	360-1198	○	○			平日、土曜日9:00~21:00 日曜日、祝日9:00~17:00	外	施設内、奥の厨房出入口	駐車スペースあり。厨房出入口側	高さ3.0m以下		旭区役所
C	51063	上白根コミュニティハウス	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町233-6	954-1691	954-1692	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)		9:00~21:00	外	上白根コミュニティハウス駐車場	上白根コミュニティハウス駐車場			旭区役所
C	51064	今宿西地域ケアプラザ	月1回	〒241-0031	旭区	今宿西町410-1	958-1251	958-1253	○	○			9:00~18:00 9:00~17:00(日・祝)	外	厨房付近	駐車場又は車路			旭区役所
C	51065	ひかりが丘小学校コミュニティハウス	隔月	〒241-0001	旭区	上白根町1306-14	952-3822	489-7875	○	○	毎週火曜日・金曜日		9:00~21:00	外	敷地内	小学校構内			旭区役所
C	51066	左近山コミュニティハウス	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1011	351-2686	489-6270	○	○	火・金曜日		9:00~21:00	外	コミュニティハウス玄関向かって左横玄関前	左近山特別支援学校内駐車場			旭区役所
C	51068	こども自然公園自然体験施設(どろんこクラブ)	隔月	〒241-0834	旭区	大池町65-1	352-2820	352-2820	○	○	月・水・木			外	北部公園緑地事務所ストックヤード外側	事務所敷地内			環境創造局
C	51101	二俣川小学校	月2回	〒241-0821	旭区	二俣川1-33	364-5151	364-5159			未定			外	燃やすゴミ:正門手前左側の集積所 紙類、その他:正門を入れて右側の倉庫横 産廃:給食室外扉前右側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51102	さちが丘小学校	月2回	〒241-0822	旭区	さちが丘110-1	361-0777	361-0787			6/15、10/26(予定)			外	・東門を入り、直進し①左手1番目のプレハブ倉庫 ・正門横スロープを上り、クランクを曲がった正面の②奥側プレハブ倉庫③ダストボックス④シャッター倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

C	51103	万騎が原小学校	月2回	〒241-0834	旭区	大池町66	351-5648	351-7364			未定	未定	外	紙類、プラ・ビン缶、給食廃プラ、蛍光管・乾電池、古布:正門を入れて右折し、右手4番目の倉庫内 燃やすごみ:正門を入れて右折し、体育館入り口右手の倉庫内	集積場所に横付け	正門前道路7時~9時は通行止め	1	教育委員会事務局
C	51104	市沢小学校	月2回	〒241-0014	旭区	市沢町781	373-4511	381-7402					外	給食物資搬入入り口左倉庫前	集積場所に横付け	高さなし 幅制限4m以下	1	教育委員会事務局
C	51106	白根小学校	月2回	〒241-0004	旭区	中白根1-9-1	951-2276	951-1206			8/3~8/16	12/27~1/4	外	ローゼン側門を入れて道なり左 上り坂を直進突き当りの門の右側	集積場所横付け	横幅3.3m以下	1	教育委員会事務局
C	51107	四季の森小学校	月2回	〒241-0001	旭区	上白根町901	952-1585	951-1264			運動会代休 (10/12)、四季の 森フェスティバル代 休(2/21)		外	通用門から入り、校舎の横	横付け	大型不可	1	教育委員会事務局
C	51108	都岡小学校	月2回	〒241-0805	旭区	都岡町4-8	951-2347	951-1211					外	中原街道側北門を入れてすぐ 右側。古紙、ダンボール等紙類 は、16号側東門を入れて、右に 直進、校舎手前右側の倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51109	上川井小学校	月2回	〒241-0802	旭区	上川井町2913	921-2369	922-6512			(現在のところ未 定)		外	正門を入れて、突き当たりの駐 車場を右折し、給食室前の倉 庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51110	今宿小学校	月2回	〒241-0032	旭区	今宿東町829	951-2240	951-1240			5/24(月)(運動会 代休)10/18(月) (土曜参観代休)		外	正門から入り、突き当たりの駐 車場左手の物置	正門奥の駐車場		1	教育委員会事務局
C	51111	希望ヶ丘小学校	月2回	〒241-0825	旭区	中希望が丘124	391-0117	391-0118					外	北西2つ目の門、物置	2トン車短い車体なら 可能	幅3~4m以下	1	教育委員会事務局
C	51112	東希望が丘小学校	月2回	〒241-0826	旭区	東希望が丘155	364-8282	364-8257			春・夏・冬年度末休 業日、開港記念 日、学校行事の振 替休日		外	車門から入り突き当たりを左折	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51113	笹野台小学校	月2回	〒241-0816	旭区	笹野台4-48-1	362-0450	362-0401					外	本校校舎裏側倉庫	集積場所に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局
C	51114	鶴ヶ峯小学校	月2回	〒241-0022	旭区	鶴ヶ峯1-42	373-6732	381-7405			運動会、土曜参観 の振替休日(年3回 程度)		外	通用門を直進、右手2番目の建 て物3連倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51115	本宿小学校	月2回	〒241-0023	旭区	本宿町16	363-8000	363-8060					外	東門入口付近 給食室横	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51117	中沢小学校	月2回	〒241-0814	旭区	中沢3-25-1	361-5886	361-6969					外	・西門を入れて左の倉庫内	西門集積場所の横に 駐車可		1	教育委員会事務局
C	51118	川井小学校	月2回	〒241-0804	旭区	川井宿町32-2	953-0005	951-1269					外	裏門を入れて右折したところに ごみを置いてある小屋とプレハ ブがあり、その前に出しており ます。	校舎裏側		1	教育委員会事務局
C	51119	不動丸小学校	月2回	〒241-0005	旭区	白根3-33-1	953-2303	951-1291					外	正門を入った左手の物置の前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51120	上白根小学校	月2回	〒241-0002	旭区	上白根2-45-1	953-4737	951-1294					外	産廃・古紙集積場所自動車通 用門入り右へ10メートル左 一廃は同上正面体育館入口の 左手すぐ	収集場所に横付け	幅3メートル以内	1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

C	51121	南本宿小学校	月2回	〒241-0833	旭区	南本宿町79	351-3383	352-6403					8:30~14:30(月~金)	外	燃やすごみ ・正門を入れて右折してすぐのブルーの横紙類 ・正門を入れて右折して直進した左側のピロティ 産業廃棄物 ・正門を入れて右折し直進した正面給食室前と、給食室の倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51123	左近山小学校	月2回	〒241-0831	旭区	左近山1997-2	351-7856	351-7398						外	・正門の右横シャッター倉庫(燃やすごみ) ・通用門入ってすぐ左 緑色の扉の倉庫(産業廃棄物)(蛍光管・乾電池) ・通用門入って右側の奥の倉庫(古紙)	集積場所に横付け	幅制限4メートル以下	1	教育委員会事務局
C	51124	中尾小学校	月2回	〒241-0815	旭区	中尾1-8-1	364-9700	364-9705			5/22(土)・6/22(火)・11/27(土)(予定)	閉庁期間(未定)		外	給食搬入口	給食搬入口横付け		1	教育委員会事務局
C	51125	善部小学校	月2回	〒241-0823	旭区	善部町4-1	364-5155	364-5164						外	正門を入れて左へ校舎沿いに進み、給食室前。	集積場所に横付け(バックで侵入する。)	高さ制限なし、幅およそ4メートル以下	1	教育委員会事務局
C	51126	今宿南小学校	月2回	〒241-0034	旭区	今宿南町1879-2	955-0765	951-1311						外	裏門を入れて右手の3つある倉庫左手横の集積場所	集積場所に横付け	4t車までなら可	1	教育委員会事務局
C	51127	若葉台小学校	月2回	〒241-0801	旭区	若葉台2-14-1	921-5245	922-6096						外	北門を直進し、ゆるやかな坂を登ってすぐ左折した付近。	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51128	鶴ヶ峰中学校	月1回	〒241-0021	旭区	鶴ヶ峰本町3-28-1	951-2327	951-1321						内	燃やすごみ:東側通用門から入り、直進約10m左側シャッター式のスチール倉庫内。紙類・プラ・金属等:同じく東側通用門から入り、直進約15m左側スライドアリのスチール製倉庫内。	バックで入り、ほぼ横付け可能。	奥まで入る場合、最低路幅3m・高さ4mの場所があります。	1	教育委員会事務局
C	51129	万騎が原中学校	月1回	〒241-0836	旭区	万騎が原31	391-5514	391-5537						外	燃やすごみ、産業廃棄物は西門を入れてすぐ左側の壁の前古紙は西門を入れて昇降口横のごみ倉庫	集積場所に横付け	4t以上不可	1	教育委員会事務局
C	51130	希望が丘中学校	月1回	〒241-0826	旭区	東希望が丘118	391-0378	391-0377						内	(紙類)通用門を入れてすぐ右折、昇降口となりの倉庫内(紙類以外)正門を入れて直進し左側1番目の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51131	上白根中学校	月1回	〒241-0001	旭区	上白根町868	952-2033	951-1327						外	正門を入れて右折し左手のコンテナ	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51132	左近山中学校	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1335-2	351-7712	351-7049			8/8~8/16	12/27、28 1/4、5		外	紙ごみは、通用門を入り右折し校舎裏を道なりに進み、倉庫前に。一般ごみは、通用門を直進し、渡り廊下前	集積場所に横付け(紙ごみ)、通用門奥渡り廊下前(一般ごみ)		1	教育委員会事務局
C	51133	都岡中学校	月1回	〒241-0804	旭区	川井宿町32-2	953-2301	951-1338						外	正門を入れて直進し、突き当りの昇降口の左手の体育館脇	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51134	旭中学校	月1回	〒241-0817	旭区	今宿2-40-1	364-5112	364-5117					16:00終業	外	正門から入ったごみ集積場所	集積場所に横付け	4tトラック程度の車は進入可能(屁注意)	1	教育委員会事務局
C	51135	南希望が丘中学校	月1回	〒241-0824	旭区	南希望が丘108-8	364-5171	364-5183						外	裏門(南側)を入り坂を下り、50m先左側分別収集倉庫内及び倉庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局

ルート回収 施設等一覧

C	51136	今宿中学校	月1回	〒241-0032	旭区	今宿東町825	953-0001	951-1346			未定			外	正門から入り、右側の駐車場奥。倉庫内に保管	駐車場の空スペース	幅360cm以内	1	教育委員会事務局
C	51137	本宿中学校	月1回	〒241-0011	旭区	川島町1979	373-0529	381-7434						外	正門入って左側、右側	集積場所に横付け	現状の4トン車なら可	1	教育委員会事務局
C	51138	若葉台中学校	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台1-13-1	921-1060	922-5961						外	裏門を入り道なりに進む。左手倉庫群のうち①プラスチック類は4番目倉庫②紙は3番目鉄扉の倉庫(シュレッターくずは2番目シャッター付倉庫内左側)③燃やすゴミは2番目シャッター付倉庫内右側④蛍光灯等は灯油タンク庫前	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51139	旭北中学校	月1回	〒241-0002	旭区	上白根2-47-1	955-1131	951-1354						外	正門を入り右折右側倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	51140	若葉台特別支援学校	月1回	〒241-0801	旭区	若葉台2-1-1	923-1300	923-1305						外	正門を入り真っ直ぐ	集積場所に横付け	重度重複肢体不自由児童生徒の通学用スクールバスが9:00~10:30、14:00~15:30(水曜のみ13:00~14:30)にごみ集積場所への車両入口であるバスターミナルを使用するため、使用が制限されます。	1	教育委員会事務局
C	51141	左近山特別支援学校	月1回	〒241-0831	旭区	左近山1011	352-1580	352-1582						外	正門を入って右手、体育倉庫横のゴミ置場、ゴミ物置場	集積場所に横づけ		1	教育委員会事務局
C	91003	二ツ橋保育園	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町527-2	366-5997	366-6018	○				8:30-12:30	外	燃やすゴミ…通用門を入って左側、調理室前 その他のゴミ…通用門を入って右側に進む、屋外倉庫内	通用門脇(路上駐車となるので注意)			瀬谷区役所
C	91005	消防局 阿久和消防出張所	隔月	〒246-0023	瀬谷区	阿久和東2丁目8-29	391-1119	391-1119	○	○				外	阿久和消防出張所ガレージ前	ガレージ前			消防局
C	91006	横浜市阿久和地区センター	月1回	〒246-0026	瀬谷区	阿久和南2-9-2	365-9072	365-9112	○	○	第4月曜日(祝日の場合は翌日)		9:00~16:00	外	地区センター裏門右手	特になし、道路			瀬谷区役所
C	91007	阿久和地域ケアプラザ	月1回	〒246-0026	瀬谷区	阿久和南2-9-2	365-9892	365-9894	○	○				外	施設裏口門扉前	施設裏口に駐車可			瀬谷区役所
C	91008	横浜市下瀬谷地域ケアプラザ	月1回	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷2-44-6	304-1291	304-1259	○	○			9:00~21:00 (祝祭日9:00~17:00)	外	プラザ敷地内出入口の奥 機械室前	敷地隣接道路(当日の状況により、敷地内屋外坂道に駐車可能)			瀬谷区役所
C	91009	消防局 下瀬谷消防出張所	隔月	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷2丁目44-19	304-0119	304-0119	○	○				外	下瀬谷消防出張所ガレージ前	ガレージ前			消防局
C	91011	瀬谷土木事務所	月1回	〒246-0022	瀬谷区	三ツ境153-7	364-1105	391-6974						外	門入って左手ピット手前のゴミ収集棚	集積場所に横付け			瀬谷区役所
C	91012	横浜市瀬谷センター	月1回	〒246-0031	瀬谷区	瀬谷3-18-1	303-4400	303-4464	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌営業日)		月~土曜日(9:00~21:00) 日・祝日(9:00~17:00)	外	敷地内東側ゴミ置場	敷地隣接道路	なし		瀬谷区役所
C	91014	瀬谷第二保育園	月1回	〒246-0031	瀬谷区	瀬谷3-18-2	302-8122	302-8153	○				平日9:30~16:00 土曜9:30~15:00	外	保育園敷地内調理室横屋外	厨房横	車高制限なし、車幅3m程度		瀬谷区役所

ルート回収 施設等一覧

C	91015	横浜市 中屋敷地区センター	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2-18-6	304-3100	304-3110	○	○	第2月曜日(祝休日 の場合は翌日)		9:00~21:00 日・祝日9:00~17:00	外	駐車場東側道路を入り突き出 た建物の前	集積場所に横付け			瀬谷区役所
C	91016	中屋敷地域ケアプラザ	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2-18-6	303-8100	303-8111	○	○				外	階段下	階段下歩道横			瀬谷区役所
C	91017	中屋敷保育園	月1回	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2丁目29番2	301-5808	301-5962	○					外	・正面の門扉内側 ・脇門の内側 ・瀬谷柏尾線側の大門内側	駐車場はありますが、保護者の方の送 迎があり、使えない 時間があります。	大変狭い道です。近隣か ら苦情があり一方通行と しています。		瀬谷区役所
C	91018	消防局 中瀬谷消防出張所	隔月	〒246-0004	瀬谷区	中屋敷2丁目16-15	303-0119	303-0119	○	○				外	中瀬谷消防出張所ガレージ前	ガレージ前			消防局
C	91019	横浜市瀬谷スポーツセンター	月1回	〒246-0032	瀬谷区	南台2-4-65	302-3301	301-9442	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は、翌日)	12/29 17:00~1/4 13:00		外	相鉄バス、三ツ境行方面のバス 停「瀬谷スポーツセンター」手前 歩道はさんで階段を昇り、職員 出入口向かって右側下方にあ るプラスチック製のゴミ入れ	事実上、路上停車に なります。	路上停車		瀬谷区役所
C	91023	資源循環局 瀬谷事務所	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町548-2	364-0561	391-4784	○	○				外	事務所正面左側ごみ箱内	事務所玄関口前方			資源循環局
C	91024	水道局 三ツ境水道事務所	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町553	363-1541	365-0915						外	構内通用門を入れて、正面倉庫 の右側階段横	集積場所に横付け			水道局
C	91025	二ツ橋地域ケアプラザ	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町83-4	361-9807	361-9868	○	○	毎月最終日曜日		月~土 9:00~ 21:00 日・祝9:00 ~17:00	外	集積場所に横づけ	ピロティ脇			瀬谷区役所
C	91027	瀬谷中央公園子どもログハウ ス	月1回	〒246-0015	瀬谷区	本郷2-28-4	304-4169	304-4169	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は翌日)		午前9時から午後5 時	内	玄関で、お声かけを希望	一方通行の道路 公 園管理用車寄せス ペース			瀬谷区役所
C	91028	瀬谷区総合庁舎	月2回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町190	367-5613	366-9657						内	一階車両進入路奥	集積場所へ横付け	4tトラック以下		瀬谷区役所
C	91029	せやまる・ふれあい館	隔月	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町469 瀬谷区社会 福祉協議会内	361-2117	361-2328	○	○				内	廃棄物庫(地域子育て支援拠 点北側の車道付近の保管庫)	西側駐車場	制限なし		瀬谷区役所
C	91030	都市整備局 二ツ橋北部土 地区画整理事務所	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二ツ橋町467-23	363-3110	363-3116						内	「給湯・洗濯室」専用通用口	事務所通用口前路上 (敷地内でも可)			都市整備局
C	91101	原小学校	月2回	〒246-0023	瀬谷区	阿久和東4-33-1	362-2020	362-2133			5/31(月)、11/8 (月)			外	北門入って左	北門入ったところ		1	教育委員会事務 局
C	91102	上瀬谷小学校	月2回	〒246-0003	瀬谷区	瀬谷町7140	301-0097	301-0079						外	給食室搬出入門を入り、左手2 番目倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務 局
C	91103	瀬谷小学校	月2回	〒246-0013	瀬谷区	相沢4-1-1	301-1009	301-1054			8/2~8/13、10/18			外	西門 右側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務 局
C	91104	相沢小学校	月2回	〒246-0013	瀬谷区	相沢2-56-1	301-0365	301-0364			6月8日			外	正門入り、自転車置き場の横	集積場所に横付け		1	教育委員会事務 局
C	91105	瀬谷第二小学校	月2回	〒246-0037	瀬谷区	橋戸2-41-1	301-0400	301-0405						内・ 外	燃やすゴミ・廃食用油:北西門 を入り給食室(棟)直進の倉庫 近く(付近) 紙・産業廃棄物・ 蛍光灯・乾電池:北西門を入 り、直近の昇降口内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務 局

ルート回収 施設等一覧

C	91106	二つ橋小学校	月2回	〒246-0021	瀬谷区	二つ橋町507	364-5122	364-5144				外	北門を入った駐車場の前。正面左側倉庫。	燃やすゴミは北門に入った正面、燃やすゴミ以外は北門を入り右の曲がり倉庫に横付け		1	教育委員会事務局
C	91107	三ツ境小学校	月2回	〒246-0022	瀬谷区	三ツ境157	391-5068	391-5046				外	駐車場脇の倉庫	学校の駐車場		1	教育委員会事務局
C	91108	南瀬谷小学校	月2回	〒246-0034	瀬谷区	南瀬谷1-1-1	301-0101	301-0106				外	給食物資納入門を入りすぐ右手の倉庫	集積場所に横付け	幅制限2m	1	教育委員会事務局
C	91109	大門小学校	月2回	〒246-0015	瀬谷区	本郷3-47-5	302-5631	302-5671				外	学校前道路沿いの倉庫	集積場所に横付け	幅2m以下	1	教育委員会事務局
C	91110	瀬谷さくら小学校	月2回	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷3-58-1	303-0803	303-0864				外	給食物資搬入門を入り右折。倉庫の右横扉。	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	91112	阿久和小学校	月2回	〒246-0026	瀬谷区	阿久和南4-8-2	364-2612	364-2618				外	南通用門から入り、直進各物置付近	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	91113	瀬谷中学校	月1回	〒246-0014	瀬谷区	中央5-1	301-0096	301-0099				外	中庭分別用倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	91114	南瀬谷中学校	月1回	〒246-0032	瀬谷区	南台2-2-8	301-5131	301-5125		8/10、8/12、8/13(予定)		外	正門を入れて左手にある倉庫内の2番目	集積場所に横付け	なし	1	教育委員会事務局
C	91115	原中学校	月1回	〒246-0025	瀬谷区	阿久和西2-1-6	391-0461	391-0471				外	西門を入れてすぐ右手の倉庫	西門に入ったところ	4トン車まで	1	教育委員会事務局
C	91116	東野中学校	月1回	〒246-0012	瀬谷区	東野130	302-1116	302-1115				外	燃やすゴミ・産業廃棄物:裏門脇のコンテナ置場 古紙・蛍光管・乾電池:裏門脇の大型ゴミ倉庫(シャッター扉)	燃やすゴミ・産業廃棄物:裏門前に車を止め、コンテナから取り出す。紙類・蛍光管・乾電池:裏門に駐車し搬入する。	幅制限3M以下	1	教育委員会事務局
C	91117	下瀬谷中学校	月1回	〒246-0035	瀬谷区	下瀬谷2-16-7	301-4508	301-4592				外	通用門を入り左折、突き当たりの倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局
C	91118	二つ橋高等特別支援学校	月1回	〒246-0021	瀬谷区	二つ橋町470	391-2131	391-2193		学校閉庁期間:8/9(月)~8/13(金) *現時点での予定ですので、変更が生じる場合もあります。	学校閉庁日:12/28(火)、1/5(水) *現時点での予定ですので、変更が生じる場合もあります。	外	正門横ゴミ倉庫前	集積場所へ横付け		1	教育委員会事務局